

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

| | | |
|--|--|---|
| 開催年月日時 | 令和5年10月 5日 午後4時00分 から 令和5年10月 5日 午後5時15分 まで | |
| 開催場所 | 小倉北警察署 8階大会議室 | |
| 出席者 | 警察署協議会 | 会長以下 11名 |
| | 警察署 | 署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、刑事管理官、組織犯罪対策管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長、少年課長 |
| 議 事 概 要 | | |
| <p>【会長挨拶（要旨）】 この時期は寒暖差に体が慣れず体調を崩しやすいことから、警察の皆さんも体調管理に取り組んでいただきたい。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、年末に向け人や物の動きが一層活発になることが予想されることから、引き続き警戒をお願いします。 本日は、本協議会で答申した「ニセ電話詐欺被害防止対策」の進捗状況について説明があり、高校生の「小倉北ニセ電話詐欺防止ポスター・標語コンクール」の審査を行うのでよろしくお願いします。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 最近の治安情勢は今のところ平穏に推移しているが、事件、事故は日々発生しており、その一つ一つに丁寧に対応している。 小倉北区では、今後コクランタン2023、ツールド九州自転車大会、平成中村座の公演等大規模なイベントが開催される予定であり、雑踏事故を防止するため警戒警備に万全の対策を講じることとしている。 本年も残り少なくなったが、本協議会で答申を受けた諸対策に取り組み、ニセ電話詐欺防止を最重点として取り組んでいく。</p> <p>【報告事項】</p> <p>1 「ニセ電話詐欺被害防止対策」の取組状況について（生活安全管理官）</p> <p>(1) 福岡県下のニセ電話の認知状況等</p> <p>(2) 地域と接点のない高齢者や子供が遠方に居住している高齢者に対する対策</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 高齢者を対象とした個別食材等宅配業者を通じた広報啓発活動</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 小倉北消防団（女性消防団員）と共同した高齢者世帯への戸別訪問・防犯指導</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 離島に居住する高齢者世帯に対する防犯講話、戸別訪問の実施</p> | | |

議 事 概 要

- 2 小倉北ニセ電話詐欺防止ポスター・標語コンクール審査について（少年課長）
- 3 交通事故の発生状況について（交通管理官）
 - (1) 県下の交通死亡事故、飲酒事故の発生状況
 - (2) 小倉北警察署管内の交通死亡事故、飲酒事故の発生状況

【質疑応答】

- 委員から「ニセ電話詐欺等の被害について、今まで見られなかった手口のニセ電話詐欺の発生があればその態様をお尋ねしたい。」旨の質疑があり、署長から「管内では新たな態様の詐欺の発生は認知していない。ただ、全国的にはパソコンのデスクトップにメッセージが出て、表示された電話番号に電話連絡し、電子マネーを購入するよう指示されるサポート詐欺が増加している。」旨の回答があった。
- 委員から「ニセ電話詐欺に関する広報が多くおこなわれているが、被害は未だ増加している。今後は、被害者側に対する対策を継続しつつ、犯行を抑制するため行為者の厳罰化が必要ではないか。」旨の意見があり、組織犯罪対策管理官が「ニセ電話詐欺の受け子は、詐欺グループ組織の末端の者で、グループの上部である指示役に辿り着けずグループの全容解明には至っていない。また、若者やお金がない者が安易に通帳やキャッシュカードを売り、それが詐欺の被害金を振り込む口座として利用される等犯罪ツールとして使われている。一つ一つの事件を精査し、証拠を積み重ね、関係者を検挙している。」旨の回答があった。
- 委員から、「受け子は何罪に問われるのか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策管理官が「詐欺罪で検挙することが多い。受け子は、起訴されても前科がなければ執行猶予がつく場合が多い。」旨の回答があり、署長が「執行猶予中や刑を終えても同じ犯罪を繰り返す者もいる。」旨の回答があった。
- 委員から「ニセ電話詐欺と知らずに犯行に加担してしまった若者が小倉北区にもいるのか。」旨の質疑があり、署長から「小倉北区でも認知している。全く悪意が無く犯行に加担してしまうことはなく、悪いと言う認識はあるものの、目先のお金が必要だったという理由で自分の通帳を売ったり、金融機関から金を借りることができずに闇金を利用して、その担保に通帳を渡すなど、合意の上で犯行に加担しているケースが多い。」旨の回答があった。
- 委員から「ニセ電話に加担してしまう者は若者が多いのか。」旨の質疑があり、署長から「年齢は千差万別であるが、若い世代が多く高齢者がこのような犯罪に加担するケースはあまりない。」旨の回答があった。
- 委員から「サポート詐欺はどのくらい発生しているのか。」旨の質疑があり、署長から「未遂で終わったり、未届けもあると思料されることから全ての発生は把握できていないが、小倉北警察署では1ヶ月に数件程度の被害を認知している。」旨の回答があった。

【意見・要望】

- 委員から「北九州市は、ニセ電話詐欺被害の未然防止を図るため、ニセ電話詐欺被害防止機能付き電話機の購入費を補助している。

この電話機には自演警告機能や自動録音機能があり、昨年アンケート調査では、96%の方から電話機設置により安心感が向上したと回答を得ている。着信があると自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージが流れ、通話内容を自動で録音するが、相手は躊躇して途中で電話を切るようで、被害防止効果が高い。

来年度も引き続きこの事業を継続し、警察ともタッグを組み、ニセ電話詐欺防止に継続して取り組んでいきたい。」旨の意見が述べられた。

【閉会】

以上で、令和5年度第3回警察署協議会を閉会する。

